

吉野川第一期改修百周年に向けて③

～旧吉野川下流（堀江地区と大津地区）の水争いと堤防～

株式会社フジタ建設コンサルタント 高田 恵二

はじめに - 連載を担当するに当たって -

「吉野川歴史探訪」新連載のリレー3番目の執筆は、高田が担当させていただきます。私は20年ほど前まで阿波市で生活し、北島町鯛浜にある職場まで吉野川北岸の堤防を車で走って、毎日吉野川の景色を眺めながら通勤していました。子供の頃は西条大橋ができる前にあった潜水橋付近でよく遊んでいました。現在はコウノトリが飛来するレンコン畑に囲まれた地域（大麻町堀江地区）（写真1、2）に住んでいますが、旧吉野川を渡って通勤する毎日です。吉野川とは切っても切れない縁にあります。

また私は約20数年前に地方史研究会に参加させていただくようになり、これを機に吉野川歴史探訪でリレーを組む執筆者の方々とも面識を持つことができ、さらに18年前から数年間、徳島河川国道事務所の業務で吉野川の古文書や絵図などの史料調査に携わる機会を得て、吉野川に関係する史料を中心に歴史研究を重ねるようになりました。この場を借りてこれらの史料を中心に、吉野川の歴史を紹介させていただきたいと思います。

私の吉野川歴史探訪の初回の報告は、現在住んでいる地域（大麻町堀江地区）に関する史料を中心に紹介させていただきます。



写真1 レンコン畑が広がる大麻町堀江地区



写真2 堀江地区レンコン畑のコウノトリ

なお大麻町堀江地区とは、現在の鳴門市大麻町のうち、姫田・大谷・池谷・牛屋島・松村・高畑・東馬詰・中馬詰・西馬詰・市場を総じて江戸時代は堀江郷ほりえごうと呼んでいました。（当時は現在の鳴門市全域が板野郡に属す）1889年（明治22年）町村制施行に伴い、姫田村・大谷村・池谷村・牛屋島村・松村・高畑村・東馬詰村・中馬詰村・西馬詰村・市場村の区域をもって板野郡堀江村が成立します。その後、1953年（昭和28年）町制施行により板野郡堀江町となり、さらに1959年（昭和34年）、板東町と新設合併し大麻町となり、1967（昭和42年）、鳴門市に合併して、現在の鳴門市大麻町となりました。

堀江地区に関係した 2 つの堤防

今から 210 年前の 1815 年（文化 12 年）に描かれた板野郡分間郡図（図 1）において、牛屋嶋村の東隣の大幸村側の境界付近に伸びる黄線と、吉野川（現在の旧吉野川、第十堰から旧吉野川筋が当時の本流）沿いに板東村の西端から津慈村・川崎村を経て市場村と西馬詰村の境まで伸びる黄線が確認できます。これら黄線は当時の堤防を表現したものであり、大幸村に存在する先の堤防を淵ヶ上堤防^{ふちがうえ}、板東村から続く堤防をカルカエ堤防と呼んでいました。

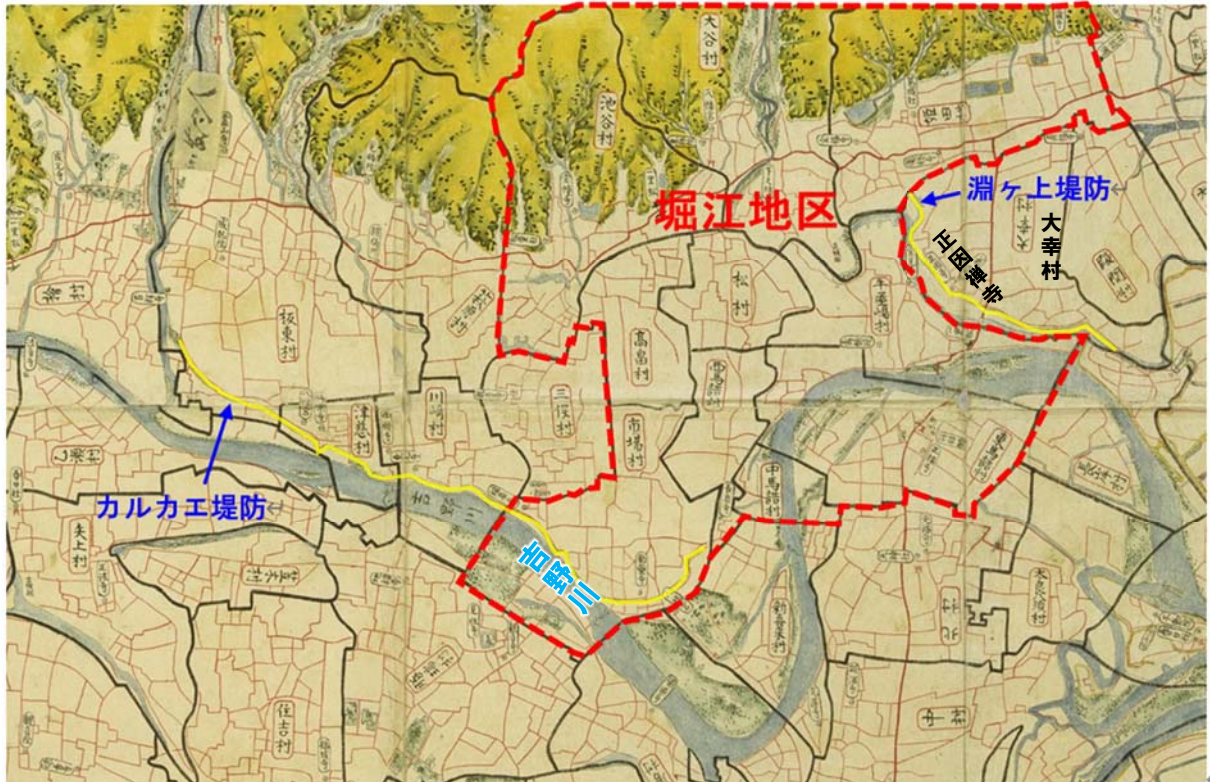


図 1 板野郡分間郡図の内堀江地区周辺（三木文庫所蔵）（筆者加筆）

■ 淵ヶ上堤防

大津町大幸字淵の上から南へ正因禅寺裏に至る延長約 850m の小さな土手があります。（写真 3）大谷川左岸に位置する小堤で南北に走り、北側 94 間（約 170m）が石巻堤、石巻堤南端から正因禅寺までは土堤（藪堤）でした。

明治 19 年に作成された「堤防引下竹木伐払^{ていぼうひきさげちくぼくかりばらい} 印石欠乏設置之義二付御願^{しるしいしけつぼうせつちのぎ に つきおねがひ}」（写真 4・松浦家文書）の冒頭に

「板野郡大幸村字淵ヶ上石巻堤より以南同村正因寺裏に至る土堤は板野郡板東村より以東数十ヶ村の中央に跨る横堤にて、その堤以西十余村は出水の節この堤にて悪水吐出を支えられ、これがため患害を被る事少なからず」



写真 3 淵ヶ上堤防（大津町大幸字淵の上）

と淵ヶ上堤防を説明しています。

この堤防以西（上村）の牛屋島・松・高畑・三俣・池谷・大谷の各村と以東（下村）の

大幸・段関・大代の各村との間で利害が相反していました。西側の上村は堤を低くして水はけをよくし、洪水を下流に流そうとしました。一方、東側の下村は堤を高くして水の浸入を防ぎたいと昔からたびたび紛争が起きていました。

寛政年間（1790年代）に毎年のように起こった出水により大紛争が巻き起こります。この時、上村の有力者10人が捕らえられて吟味を受け、高畑村の善作・牛屋島村の豊助・幸内・善太の4人が堤防を切り崩した紛争の首謀者として徳島堀裏の藩牢に入牢させられました。4人は寛政9年（1797）共に牢死してしまいます。現在大谷の東林院という寺内に4人の名前が刻まれた供養碑が祀られています。また正因禅寺から約300m西に位置する牛屋島のお庵に、平成5年12月に建てられた淵ヶ上騒動犠牲者の碑とともに、牛屋島村の豊助・幸内・善太の3名のお墓が正因禅寺から北に延びる堤防を眺めるように東向きに並んでいます。（写真5、6）

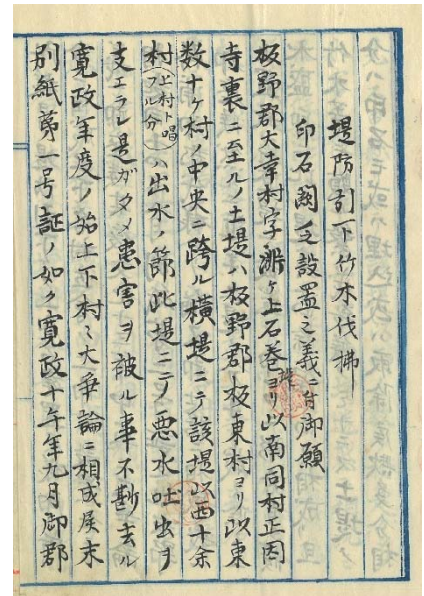


写真 4 堤防引下竹木伐払印石欠乏設置之義二付御願(明治19) (松浦家所蔵)



写真 5 東林院寺内の供養碑



写真 6 牛屋島お庵の淵ヶ上堤防牢死者の墓

翌寛政10年9月、お郡所より堤防を1尺（約30cm）ずつ引き下げ、以後争いが起こらないようにと関係村が立ち会って印石を設置するという裁決が下りました。その裁決に関する内容と関係各村々の役人の連署が「仕上書物之事」（写真7・松浦家文書）で確認できます。堤防の北端（姫田村境）から約94間（約170m）にクヌギの木（古文書には国木と記載）があり、堤防はこのクヌギの木を境に南北で区分され、北側の淵ヶ上堤防に印石6箇所、クヌギの木から正因寺裏までの南側の藪堤防に13箇所、合わせて19箇所設置されました。それぞれ印石には一文字を彫り付け、堤の高さより上に土のうなどによる嵩上げや竹木の植え込みなどを行うことを固く禁じ、一旦解決に至りました。当時は北側の淵ヶ上堤防も土堤でした。

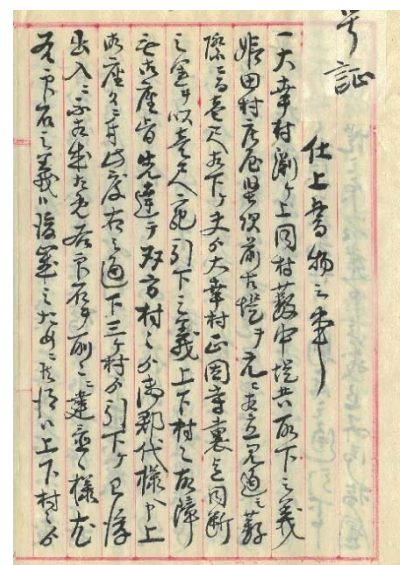


写真 7 仕上書物之事(寛政10) (松浦家所蔵)

ところが文化13年（1817）8月に数度の出水があり、下村の村々がクヌギの木より北側の淵ヶ上堤防に嵩上げを行い、再び争論になりました。再度協議が繰り返され、翌文化14年8月、寛政10年に設置された印石に刻まれた一文字を見えるようにして、その一文字の高さを基準に、堤防に石巻を施すという裁決が下されました。これにより北側の淵ヶ上堤防が石巻堤になりました。その裁決に関する内容と関係各村々の役人の連署が「仕上書物之事（文化十四丑年八月）」（写真8・松浦家文書）で確認できます。

さらに明治19年（1886）、上村の6村は「堤防引下竹木伐払印石欠乏設置之義二付御願」（写真4・松浦家文書）を徳島県令の酒井明に提出しています。ここには、

「寛政期を始め上下村々大争論になった結果、寛政10年に御郡所様より堤防引下げと印石設置を言い渡され、上下各村立合の上印石を設置しました。その後文化13年再度大争論となり、同14年板野勝浦御郡代様の裁決を頂いた次第です。しかし近年徐々に堤置上、印石に彫り付けている水盛印に対し堤高さも高くなり、且つ竹木等も繁茂だけでなく、印石は埋め込まれた物や取り除かれたものも多数に見られます。このため、上村は年々水害が増す一方です。昔年の証書に基づき土堤引き下げ、竹木切り払い、印石欠乏の箇所は再設置をお願いします」

と上村6村が願い出ます。それ以降両者で協議を繰り返し、同年12月に上下各村総代の連署で盟約書（写真9）を作成しました。ところが、その盟約書の内容に従い翌20年4月に土堤の測量を行っていたところ、この盟約書の内容に対し大幸村の総代が異議を申し出し、休止されることになりました。その後も協議を重ねますがなかなか合意には至りませんでした。

また上村6村は水害を受ける同志として、土地の低い市場村・西馬詰村・中馬詰村・東馬詰村の4村に「淵ヶ上被害村組合」に加入するよう説得し続けます。しかし加入を拒み続けられ、明治20年11月「水災被害組合村々連絡スルノ村々組合へ加入セシムルノ義二付願」（松浦家文書）を板野郡長吉田二郎に函面（写真11・松浦家文書）を添えて提出し、さらに同年12月に徳島県知事酒井明にまで提出しています。

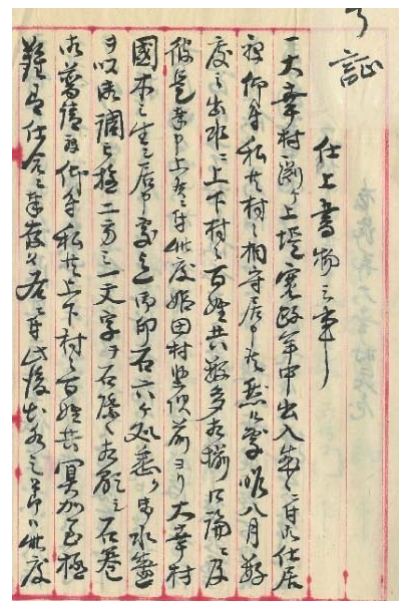


写真 8 仕上書物之事(文化 14)
(松浦家所蔵)

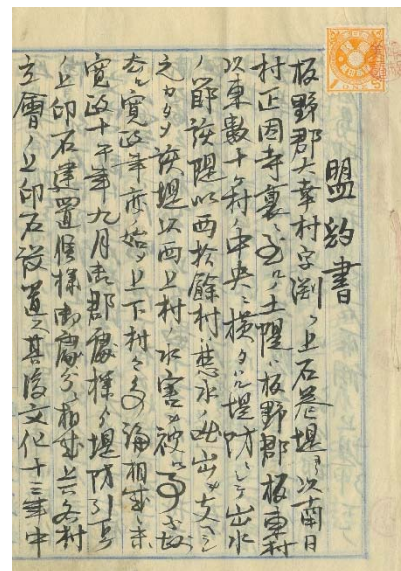


写真 9 盟約書（明治 19 年）
(松浦家所蔵)



写真 10 現在も残る土堤と明治 23 年設置の印石

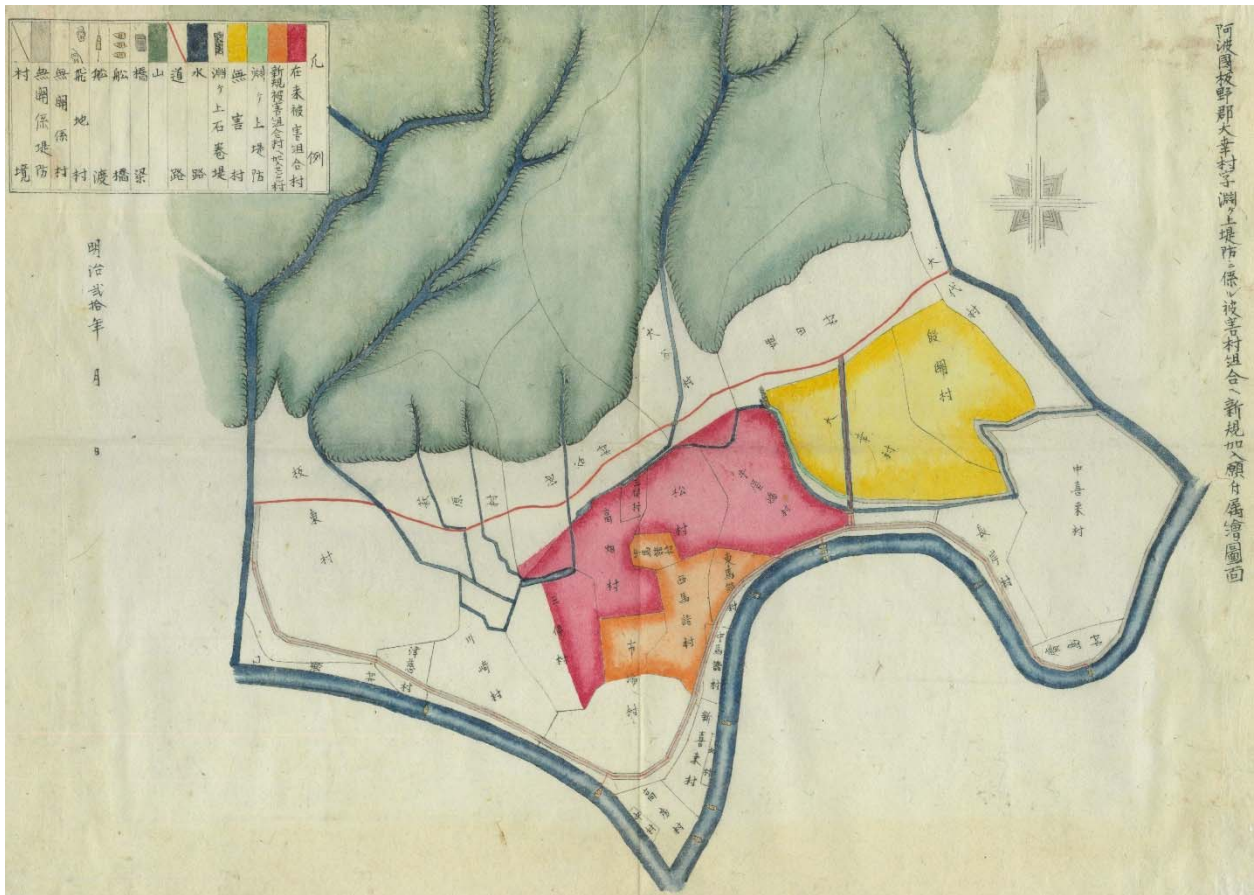


写真 11 阿波国板野郡大幸村字淵ヶ上堤防二係ル被害村組合へ新規加入願付属繪図面（松浦家所蔵）

協議もなかなか進展しない中、明治 22 年 9 月 11 日の出水において、大幸・段関両村民の数十人が石巻堤上に群集して藁・板・杭・石などを用いて堰上げ、またまた紛争が起こります。翌朝、上村の管轄戸長や各村総代が石巻堤に出張し、板野郡役所・撫養警察署、下村管轄戸長らとともに状況を検分し、県知事に宛てる急願書を提出しました。これは「淵ヶ上水越石巻堤争論事件」として取り扱われました。しかし、この事件は大幸・段関村の村役人連中は知らずに一部のものにより行われたとして、大幸・段関村の村役人連中が非を認めて、2 週間後には訴えも取り下げられます。翌明治 23 年 11 月 4 日、上村及び下村の総代により 9 条項による盟約書の調印も交わされ、再度測量と新規に印石の設置が行われて収束しました。（写真 10）しかしこの時調印している上村は当初の 6 村のみであり、やはり市場村などの 4 ヶ村の加入はなかったようです。

2. カルカ工堤防

カルカ工堤防とは、堀江地区から少し上流に位置する坂東谷川の左岸堤防から牛屋島まで連続する堤防で、現在の大麻町板東字西カルカ工～大麻町牛屋島まで続く旧吉野川左岸の堤防（鳴門藍住大橋より下流の堤防は現在の県道津慈広島線）です。（写真 12、写真 13）



写真 12 現在のカルカ工堤防（大麻町津慈）

文化 14 年（1818）3 月 24 日に段関村庄屋啓蔵外 25 ヶ村から山田五郎左衛門（住吉村与頭庄屋）と近藤吉兵衛（大松村与頭庄屋）に差し出した「御鍛二付申上覚」おきだえ に つきもうしあぐるおぼえ（山田家文書・徳島県立文書館蔵）の冒頭に、「この度板東カルカエより下の牛屋島村までの吉野川沿いの堤防、関係村々の工事により完成」とあり、文化 14 年までに完成したことが確認できます。また文化 12 年に作成された「板野郡分間郡図」（図 1、2）にも描かれており、延長は約 6km、江戸時代の吉野川の堤防としては最長であったかもしれません。もし上流端のカルカエで堤防が決壊すると板東地区・堀江地区を流れ、さらに淵ヶ上堤防を越えて、大津地区や撫養の南半分の地域に被害が及ぶことから、板東村から撫養の一部（現在の撫養町木津・斎田）の村までの 26 村で工事や維持管理に関する費用負担を行っていました。同時期に淵ヶ上堤防で争った堀江地区と大幸・段関村もこのカルカエ堤防は力を合わせて守っています。



写真 13 カルカエ堤防（大麻町板東 東カルカエ付近）

このカルカエ堤防は、吉野川の水を押さえ込むことに力を発揮しましたが、大きな出水時には各所でたびたび堤防が破損します。淵ヶ上堤防の騒動となった文化 13 年の出水においても東馬詰村と市場村で堤防が破損しました。文化 14 年 3 月 6 日、御郡代所は

「これまで堤防の破損については堤防が位置する村々修繕工事を行っていたが、もしカルカエ堤防が決壊すると組合 26 ヶ村に水害が及ぶため、関係組村々が助け合い一体となって修繕工事をしてはどうか」と関係各村に問いかけます。当然堤防が直接位置している堀江郷の村々は「関係村が一体となったカルカエ堤防を丈夫にできれば決潰や越水を防ぎ、淵ヶ上堤防の騒動のようなこともなくなるでしょう」

と組合一体で負担することを望みます。しかし直接堤防が位置しない大幸村より下流の村々や板東・萩原・姫田村などの山手に近く土地の高い村々は修繕工事の費用負担は除いてほしいと回答します。

先に紹介した「御鍛二付申上覚」（山田家文書）において、この結末が確認できます。

「カルカ工堤防はそもそも組合村々で築造したものであり、修繕工事についても一統が加わって丈夫な堤防になれば出水のたびに破損する煩いもなくなります。修繕工事は一時的な事なので、皆で助け合うべきである」

という裁決が下ります。これに対し関係 26 村が連署で、一体となって修繕工事を行うことを合意しました。

また、このカルカ工堤防修繕に関する一連の資料（山田家文書）の中に淵ヶ上堤防と西ノ洲堤防の話題が出てきます。淵ヶ上堤防は先に紹介しましたが、カルカ工堤防と同時に西ノ洲堤防の紛争の裁決を行っています。また西ノ洲堤防とは、段関村の下流に位置する大代村に存在した現在の旧吉野川の支川大代谷川の左岸堤防で、西ノ洲堤防以東（下村）の大代村や備前島村などの 9 村は出水のたびに堤防に嵩上げを行っていました。図 2（下図）でもわかるように土地の低い以西（上村）の大幸村・段関村はこれに対し、淵ヶ上堤防同様に印石を設置して堤防の高さを決めたいと訴えています。大幸村・段関村は、西側（上流）では淵ヶ上堤防の争論、東側（下流）では西ノ洲堤防でも争論となっていました。ここでは、カルカ工堤防を力を合わせて腹付けや嵩上げを行い丈夫になれば西ノ洲堤防の被害も発生しないという裁決で、西ノ洲堤防の印石の設置には至りませんでした。

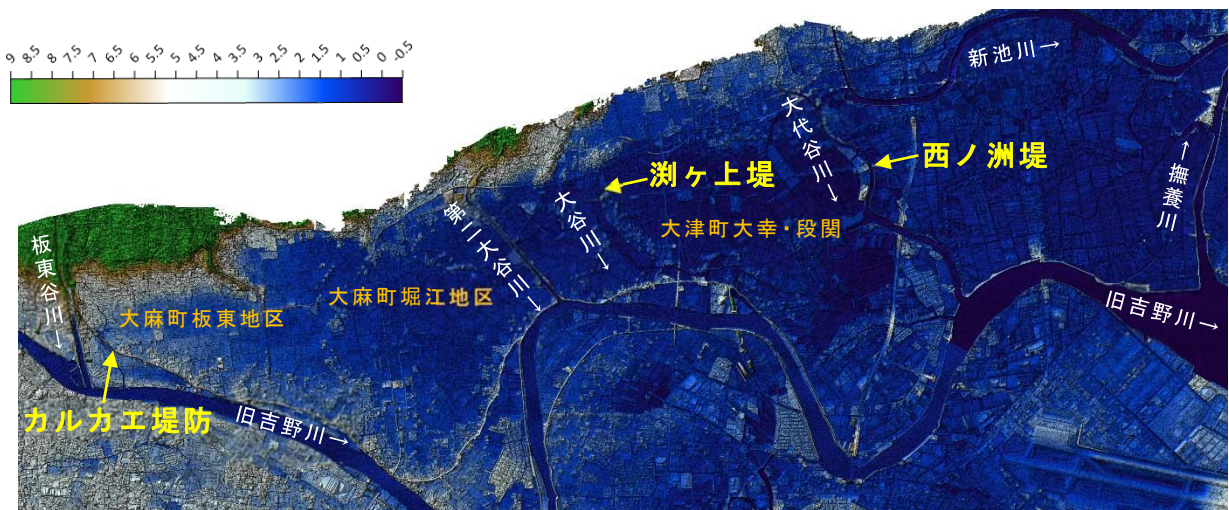


図 2（上図）板野郡分間郡図に描かれるカルカ工・淵ヶ上・西ノ洲堤防（三木文庫所蔵）（筆者加筆）
（下図）カルカ工堤防以東の土地の高さを示した標高段彩図

また「淵ヶ上水越石巻堤争論事件」と同時期の明治 20～23 年にかけてカルカ工堤防の修繕工事が行われています。この時も文化 14 年と同じ「板野郡板東村大字板東外 25 村組合」として 26 村で工事が行われ、明治 20 年の資料にカルカ工堤防で守られた土地の面積が 672 町 5 反 8 畝 17 歩 5 厘（約 6.7km²）と記されています。

おわりに

平成 23 年 9 月 20 日夕方から 21 日早朝まで降り続いた台風 21 号により、カルカ工堤防に囲まれた堀江地区では、内水被害が発生し床上・床下浸水が多数発生しました。私の家の周りも田面から約 1.5m、道路も約 1m 浸水し、道路の冠水が治まったのは 21 日の夕方になり、堀江地区の水害を目の当たりにし、恐怖を覚えました。（写真 14）



写真 14 平成 23 年台風 21 号の浸水

今回、紹介させていただきました淵ヶ上堤防の一連の資料と明治時代のカルカ工堤防の工事史料は、大麻町池谷（堀江地区）の松浦家の史料ですが、この松浦家とは「鳴門鯛」で有名な酒造業を営む本家松浦酒造です。明治 20 年前後のカルカ工堤防の工事に関して松浦家の先祖九平が工事取締役を担っており、酒造業を営みながら地域の土木工事の取締役や各種惣代などの世話役を担うなど、土木工事に対して積極的に尽力していた史料がたくさん残されています。（写真 15）

また、九平の親の陸太は吉野川河口付近右岸側の金澤新田の開発を行っており、嘉永 5 年（1852）～文久 2 年（1862）に至る金沢新田開発に関する史料（写真 16）も残されています。新田開発を行うには、まず開拓する土地の周囲に堤防を築いて治水を行う必要があります。松浦家が代々土木工事の知識を兼ね備えていたことがわかります。

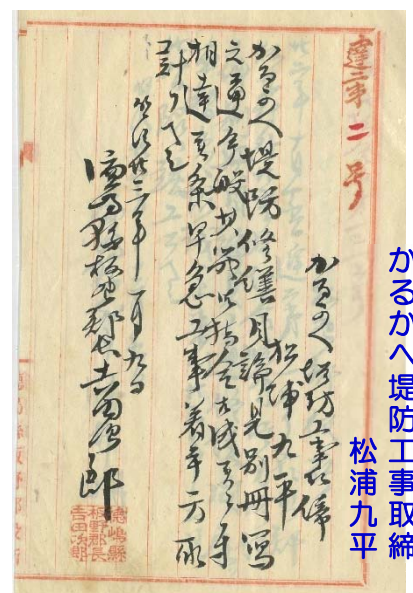


写真 15 カルカ工堤防工事で取締りを担う松浦九平
（松浦家所蔵）

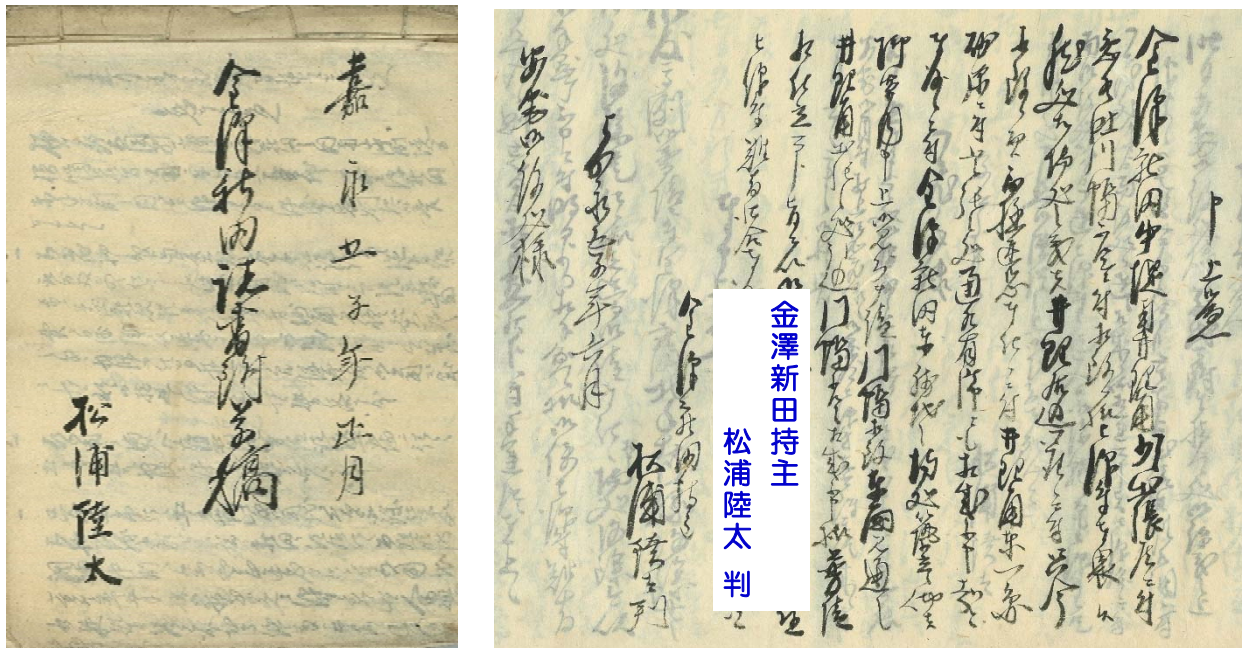


写真 16 嘉永 5 年金沢新田書附草稿（松浦家所蔵）

この度、本家松浦酒造様のご厚意により堀江地区に関係する史料をお借りし、治水に関する史料を紹介させていただくことができました。とくに淵ヶ上堤防に関しては、写しではありますが寛政期及び文化期の紛争、明治 20～23 年の紛争の内容が確認できます。また現地にも堤防や印石なども残っており、まとまってこれだけの史料が残り、当時の様子がわかることは県内でも珍しく貴重なものとなっています。

またカルカ工堤防は、江戸時代から地域を守ってきた重要な堤防です。吉野川第一期改修工事で現在の旧吉野川は締め切られ、吉野川本流の役目を終え、その重要さも忘れられています。今回の史料紹介により、地域の先人たちが治水に向き合い、その苦労や争いを経て地域が水害から守られてきたことを知る機会になれば幸いです。

「吉野川歴史探訪」のバックナンバーは、「Our よしのがわ」のウェブサイトに掲載しています。本号掲載記事と合わせて引き続きお楽しみください。

「Our よしのがわ」バックナンバーウェブサイト

